

1 計画策定の背景

全国的に少子高齢化が進行しています。平成27年にはいわゆる「団塊の世代（昭和22年～24年生まれ）」が65歳以上となり、さらにその10年後には全国の高齢者人口*は約3,500万人に達すると言われています。また、世帯人員については、ひとり暮らし世帯が最も多く、すべての世帯（施設等を除く）の3割以上を占め、4人以上の世帯は減少し、3人以下の世帯が増加しています。

このような家族・世帯の変化の中で、地域の間人関係や家族関係の希薄化などから社会の中で孤立して生きる人が増加し、孤独死・孤立死*や、所在不明*の高齢者や子ども、といった様々な課題が社会的に注目されるようになりました。さらに、問題を独りで抱え込み、自らの命を絶つ自殺者の増加など、市民の暮らしをめぐる社会経済環境は大きく変化しています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、災害などの緊急時の見守りや助け合いの重要性が再認識されることとなり、平成25年6月に「災害対策基本法」が改正され、市町村が避難行動要支援者*の名簿を作成することが義務付けられました。

障害者施策においては、日常生活・社会生活を総合的に支援し、地域社会における共生の実現に向けて、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」*が平成24年6月に成立し、順次施行されました。

子育て支援施策においては、幼児期の教育・家庭や地域での子育て力の低下・待機児童解消といった課題の解決を目指して「子ども・子育て関連3法」*が平成24年8月に成立し、平成27年度より本格的にスタートします。

また、生活費に関する相談の増加や、就労継続が困難な方、資産があっても適切な管理ができない方など、生活に困窮している人が増えている中、平成27年4月には「生活困窮者自立支援法」*が施行され、支援策が制度化されます。

日野市（以下、「本市」という。）では、平成23年3月、第5次日野市基本構想・基本計画「2020プラン」を策定し、将来都市像を「ともに創ろう 心つながる 夢のまち 日野 ～水とみどりを受けつごう～」と定め、これまでの市民参画・協働を更に深めて、「地域の一員としての自覚と責任をもってまちづくりに携わる市民」（「公民」とともに様々な形態でまちづくりを行っていくこと（公民協働*）を示しました。また、平成26年度からは市政運営のための3戦略『人口バランス・定住化促進戦略』『ヘルスケア・ウェルネス戦略』『産業立地強化・雇用確保戦略』を掲げ、人とまちの諸力融合が「可能性に満ちた未来を拓く」としています。

誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくためには、福祉制度によるサービスだけではなく、地域による助け合いの意識を高め、ともに支え合うまちをつくる必要があります。

本市では、平成 17 年 10 月に「ともに支え合い 安全に安心して暮らせるまち 日野」をめざし、「誰もがその人らしく生きることができ 一人ひとりが地域を支え 地域が一人ひとりを支える」という理念のもと「地域福祉総合計画（ともに支え合うまちプラン）」（以下、「第 1 期計画」という。）を策定し地域福祉の推進に努めました。

また、平成 22 年度には、第 1 期計画の評価を行い、「第 2 期日野市地域福祉計画」（以下、「第 2 期計画」という。）を策定し、地域に住む住民が相互に助け合い、活動に積極的に参画していくことで、誰もがその人らしく安心して生活を送ることのできる地域社会をつくること（地域福祉の推進）を目指してきました。

本計画は、第 2 期計画の計画期間が終了することを受け、新しい潮流のもとで「第 3 期日野市地域福祉計画」を策定するものです。

2 計画の目的

本計画は、前述した社会情勢の変化による新たな課題に対応するとともに、第 2 期計画を評価・検証し、これまでの成果を踏まえ、第 2 期計画を引継ぎ発展させながら、地域福祉の推進を目指し、具体的かつ実現性の高い計画を策定するものです。

3 計画の位置づけ

これからの社会福祉に求められるのは、限られた人を対象とした支援にとどまらず、社会全体の課題として、健康維持や社会的孤立の防止に取り組むことです。また、生活上の様々な問題から、困難を抱える状況にある人々に対して、行政をはじめ地域住民や社会福祉の事業者や活動を行う者が連携し、一人ひとりが人としての尊厳をもち、地域社会でその人らしく安心していきいきと暮らせるよう支援することです。本計画は、そうした背景を踏まえ、次のような位置づけに基づき策定するものです。

4 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年です。
ただし、社会情勢の変化や法改正の状況、個別計画の進捗等に応じ、必要な見直しを行います。

5 策定過程

(1) 策定委員会での検討

公募による市民委員をはじめ、学識経験者、民生委員児童委員^{*}、老人クラブ、地域包括支援センター^{*}、育成会、社会福祉協議会^{*}など福祉関係者及び行政などで構成された第3期日野市地域福祉計画策定委員会で検討を進めてきました。

(2) 庁内調整委員会での検討

関連する担当課に企画、教育の部門を含めた第3期日野市地域福祉計画庁内調整委員会を設置し、必要に応じ意見調整を図りつつ、進めてきました。

(3) 福祉関係団体へのヒアリング等の実施

今後の地域福祉の担い手でもある福祉関係団体へのヒアリング及び民生委員児童委員へのアンケート調査を行い、地域の実情や問題点等を把握し、課題を整理し、解決に向け検討を進めてきました。

(4) パブリックコメント^{*}及び説明会の実施

上記の検討を経て、策定委員会でまとめた素案をもとに、より多くの市民の意見を集約するため、パブリックコメントを行いました。また、パブリックコメントと並行して、市民への説明会を実施し、意見を伺いました。